証券コード　2818
平成27年６月９日

株　主　各　位

福岡市中央区天神三丁目４番５号
株式会社ピエトロ
代表取締役社長　村　田　邦　彦

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成27年６月23日(火曜日)午後５時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時
２．場　　所　福岡市博多区下川端町３番２号
ホテルオークラ福岡　４階　平安の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．株主総会の目的事項
報告事項　１.第30期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２.第30期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役10名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（http://www.pietro.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境が改善傾向にあるものの、個人消費の回復力は弱く、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

食品業界および外食業界におきましても、消費増税により消費者の節約志向が高まるとともに、円安により仕入コストが上昇するなど、厳しい環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、「おいしさと健康」にこだわった付加価値の高い商品やサービスのご提供をとおして、ブランド価値向上に努めてまいりました。

また、当社は、平成27年12月に創業35周年を迎えることから、全社的な取り組みとして、「食育イベント」などの記念事業を、平成26年12月から実施しております。

当連結会計年度の売上高は、食品事業は増収となりましたが、レストラン事業が減収となったことから、95億54百万円（前期比0.5％減）となりました。

利益面につきましては、食品事業の売上増および製造原価の低減により、営業利益は５億99百万円（前期比10.0％増）、経常利益は５億93百万円（前期比11.5％増）、当期純利益は２億96百万円（前期比24.1％増）となりました。

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

なお、第１四半期連結会計期間より、報告事業の部門を変更しており、「通信販売事業」については「食品事業」の部門に含めることにいたしました。以下の前期比較については、前年同期の数値を変更後の事業部門に組替えた数値で比較しております。

【食品事業】

「野菜嫌いをなおそう」をテーマに、テレビＣＭと連動した店頭キャンペーンを実施するなど、商品価値をお客様に伝える、きめ細かな営業活動を展開してまいりました。

商品別では、主力のオレンジキャップが順調な売り上げを示すとともに、カロリーを抑えたグリーンが大きく伸長しました。また、ヘルシーで豊かな味わいの「オリーブオイル・ドレッシング・シリーズ」と、玉ねぎのおいしさをさらに加えた「生搾りドレッシング・シリーズ」の定着化を図ってまいりました。そのほか、料理の簡便化傾向が強まる中、レトルトタイプのパスタソースも好調に推移しました。さらに、ドレッシングとスパドレの新商品を投入し、売り場拡大を図っております。

通信販売限定商品につきましては、健康への意識の高いお客様へ向けて、低カロリーで塩分を抑えた「PIETRO Kenkou」シリーズを新たに開発し、パスタ５品を発売いたしました。

以上の結果、売上高は68億45百万円（前期比1.7％増）となりました。

＜平成26年度 新商品＞

発 売 時 期	商　　品　　名
平成26年９月	・ドレッシング「麹と黒酢オリーブオイル」 ・ゆでたパスタにまぜるだけ スパドレ「海老クリーム」
平成27年３月	・ドレッシング「十六穀とオリーブオイル」 ・国産たまねぎのフライドオニオン

＜平成26年度 通信販売限定新商品＞

発 売 時 期	商　　品　　名
平成26年４月	・パスタソース「４種のチーズの本格カルボナーラ」
平成26年６月	・パスタソース「ピエトロ風ナポリタン デミグラスソース仕立て」 ・村田厨房直送便「６月便り」 ・PIETRO Kenkouシリーズ 冷凍パスタ（３種） 「牛もも肉の本格ボロネーゼ」 「サーモンの濃厚カルボナーラ」 「トリュフが薫る贅沢ペペロンチーノ」
平成26年７月	・スープ「国産たまねぎの冷製ホワイトポタージュ」
平成26年９月	・村田厨房直送便「９月便り」 ・ピエトロオリジナルオリーブオイル

発 売 時 期	商　　品　　名
平成26年11月	・PIETRO Kenkouシリーズ　冷凍パスタ（２種） 「４種きのこと葱の和風しょうゆ」 「うにの絶品クリームソース」
平成27年１月	・村田厨房直送便「１月便り」
平成27年２月	・スープ「紅いもと生姜のスープ」

【レストラン事業】

グランドメニューにつきましては、平成26年12月に全面改定を行い、メニューの充実を図りました。特に、健康志向のお客様に向けた「ＹＡＳＡＩ（野菜）」メニューを充実させて、野菜の味わい、香り、食感、彩りを楽しんでいただけるヘルシーメニューとしてご提供しております。

また、季節のメニューとして、「冷製パスタフェア」や「カルボナーラフェア」などを実施し、ご好評をいただいております。

店舗展開につきましては、平成26年４月に「筑紫通り店」をオープン、同年５月に「ソラリア店」をリニューアルオープン、平成27年３月には「ミオミオ京セラドーム店」をオープンするなど、立地に応じた魅力ある店舗づくりを行ってまいりました。

また、平成26年９月には、プレミアムドレッシングなど、新たに開発した高付加価値商品を取り扱う、新業態「PIETRO DRESSING 岩田屋店」を、百貨店の食料品フロアにオープンいたしました。

以上の結果、サービスの向上を図ってまいりましたが、店舗数の減少などにより、売上高は25億61百万円（前期比5.8％減）となりました。

＜平成26年度 レストランメニュー＞

提　供　時　期	メ　ニ　ュ　ー　名
平成26年４月	春のごちそうフェア
平成26年４月～８月	冷製パスタフェア
平成26年９月～11月	秋のカルボナーラフェア
平成26年12月	グランドメニュー改定、クリスマスセット
平成27年１月～２月	あつあつフェア
平成27年３月	春のごちそうフェア

＜平成26年度 PIETRO DRESSING 岩田屋店 新商品＞

発売時期	商品名
平成26年９月	・ドレッシング　KUNIプレミアム（２種） 「手搾りたまねぎ」「能古島レモンとたまねぎ」 ・洋風だし（２種） 「チキン」「ロブスター」 ・食べるたまねぎ（２種） 「オリーブ」「レモン」 ・あめ色たまねぎ ソテードオニオン ・フライドオニオン ・からあげベース（３種） 「生姜＆しょうゆ」「豆板醤＆唐辛子」「レモン＆ハーブ」

【その他（本社ビル等の賃貸）事業】

その他（本社ビル等の賃貸）事業につきましては、売上高は１億48百万円（前期比3.0％減）となりました。

＜事業区分別売上高の状況＞

事業区分	第29期 平成26年3月期		第30期 （当連結会計年度） 平成27年3月期		
	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	前期比
食品事業	6,729,726	70.1％	6,845,024	71.6％	101.7％
レストラン事業	2,717,719	28.3％	2,561,089	26.8％	94.2％
その他事業	152,708	1.6％	148,095	1.6％	97.0％
合計	9,600,153	100.0％	9,554,209	100.0％	99.5％

(2) 設備投資および資金調達の状況

①設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資総額は２億25百万円であります。

当連結会計年度に完成した主要設備

設備の内容	所在地	事業区分	完成時期
店舗の新規出店	福岡地区	レストラン事業	平成26年４月
店舗設備の更新	福岡地区	レストラン事業	平成26年５月
工場設備の更新	福岡県古賀市	食品事業	平成27年１月

上記の設備資金につきましては、自己資金で賄っております。

②資金調達の状況

当連結会計年度は特別な資金調達はいたしておりません。なお、流動性リスクを補完するため、金融機関５行と極度額10億円のコミットメントライン契約の締結をしております。

(3) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第27期 平成24年3月期	第28期 平成25年3月期	第29期 平成26年3月期	第30期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売　　上　　高(千円)	11,062,388	9,660,442	9,600,153	9,554,209
経　常　利　益(千円)	446,597	464,321	532,134	593,573
当　期　純　利　益(千円)	162,822	219,632	239,283	296,897
1株当たり当期純利益 (円)	29.12	39.29	42.80	53.10
総　　資　　産(千円)	7,337,608	7,444,262	7,439,666	7,750,076
純　　資　　産(千円)	3,126,284	3,253,173	3,397,445	3,604,038

(注) 1．1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。
2．第27期につきましては、連結子会社の解散に伴う税効果の影響により、当期純利益は前期を下回りました。
3．第28期につきましては、受託事業の解約があったことなどにより、売上高は前期を下回りました。
4．第30期の状況につきましては、「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第27期 平成24年3月期	第28期 平成25年3月期	第29期 平成26年3月期	第30期(当期) 平成27年3月期
売　　上　　高(千円)	10,959,296	9,405,651	9,295,124	9,293,847
経　常　利　益(千円)	430,437	432,775	499,488	581,427
当　期　純　利　益(千円)	154,205	194,014	209,783	298,871
1株当たり当期純利益 (円)	27.58	34.7	37.52	53.45
総　　資　　産(千円)	7,230,440	7,210,417	7,203,248	7,510,279
純　　資　　産(千円)	3,051,359	3,157,178	3,269,699	3,471,342

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　　社　　名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ピエトロソリューションズ	30,000千円	100.0%	食　品　事　業
株式会社ピエトロフレッシュサプライ	20,000千円	100.0%	食　品　事　業
ANGELO PIETRO, INC.	400千米ドル	91.5%	レストラン事業 食　品　事　業

③重要な業務提携の状況

会　　社　　名	業　務　提　携　の　内　容
日清オイリオグループ株式会社	・ドレッシング事業における高付加価値商品の共同開発および相乗的なブランド価値向上 ・技術交流による商品開発力および技術開発力の強化 ・協働による販売活動およびマーケティング活動の強化 ・両社の優位性を活かした製造コストおよび物流コストの低減

(5) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、景気の回復傾向が続くとともに、消費者のマインドも徐々に改善していくものと思われます。一方で、消費者の食に対する安全志向および健康志向が、年々高まってきております。

このような状況のもと、当社グループは、さらなる経営基盤の強化を行い、これに対処してまいります。

経営組織につきましては、平成27年４月に、食品事業の営業力強化を図るため、「食品事業本部」を新設し、そのもとに、食品東日本営業部、食品西日本営業部および営業開発部を設置いたしました。また、お客様へのサービス向上を目的として、「お客様本部」を新設いたしました。

各事業部門における取り組みは、次のとおりであります。

食品事業におきましては、ブランド戦略を継続するとともに、新体制のもと提案型の営業を強化し、ピエトロ流の営業をさらに確立してまいります。通信販売事業におきましては、素材と製法にこだわった手作り感あふれる商品をご提供してまいります。

レストラン事業におきましては、昨年、新しいメニューとして「ＹＡＳＡＩ（野菜）」シリーズを導入いたしましたが、これからも美容と健康を意識した新しいスタイルのサービスをご提供してまいります。

製造部門におきましては、「安全・安心」を第一に、さらに美味しい商品づくりを行ってまいります。

創業３５周年の記念事業につきましては、創業時の原点に立ち返り、「お客様への感謝」の意味を込めて、本年１２月まで、全国の主要都市でイベントを実施してまいります。

以上、当社グループを挙げて、業績の向上に邁進する所存であります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業部門	事業内容
食品事業	ドレッシング、ソース、ヨーグルト等の製造販売
レストラン事業	パスタ料理をメインとしたレストランおよびファストフード店の経営
その他事業	本社ビル等の賃貸

(7) 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

①当社

名称	所在地
本社	福岡市中央区
東京営業所	東京都千代田区
福岡営業所	福岡市中央区
中四国営業所	福岡市中央区
大阪営業所	大阪市淀川区
名古屋営業所	名古屋市熱田区
札幌営業所	札幌市中央区
古賀第一工場	福岡県古賀市
古賀第二工場	福岡県古賀市
アンテナショップ	東京都千代田区
レストラン直営店	25店舗（九州15店舗、関西１店舗、関東９店舗）
レストランＦＣ店	21店舗（九州16店舗、中国２店舗、関西３店舗）

②国内子会社

名称	所在地
株式会社ピエトロソリューションズ	福岡市中央区
株式会社ピエトロフレッシュサプライ	福岡県古賀市

③海外子会社

名　　称	所　在　地
ANGELO PIETRO, INC.	米国ハワイ州 ホノルル市
PIETRO SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール

（注）ANGELO PIETRO, INC.は、当社とレストラン運営に関するライセンス契約を締結しており、レストラン直営店１店舗を運営しております。

(8) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
191名	7名増

（注）上記のほか、パート・アルバイトが350名（１日7.5時間換算）おります。

②当社の従業員の状況

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
181名	8名増	35歳10ヶ月	8年10ヶ月

（注）１．従業員数には、当社から当社グループ内の他の企業への出向者２名を除いております。

２．上記のほか、パート・アルバイトが327名（１日7.5時間換算）おります。

(9) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社西日本シティ銀行	905,816千円
株　式　会　社　福　岡　銀　行	269,994千円
株　式　会　社　佐　賀　銀　行	250,000千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	170,022千円
株　式　会　社　三　井　住　友　銀　行	100,000千円
株　式　会　社　み　ず　ほ　銀　行	100,000千円

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　18,000,000株
(2) 発行済株式の総数　5,591,630株
(3) 株主数　14,776名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
村田邦彦	1,523千株	27.25%
日清オイリオグループ株式会社	1,120千株	20.03%
西川啓子	374千株	6.69%
株式会社西日本シティ銀行	133千株	2.37%
ピエトロ取引先持株会	73千株	1.31%
ピエトロ従業員持株会	70千株	1.25%
第一生命保険株式会社	52千株	0.93%
株式会社福岡銀行	50千株	0.89%
株式会社トーホーフードサービス	35千株	0.62%
村田美沙子	30千株	0.53%

（注）持株比率は、自己株式（497株）を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	村田邦彦	株式会社ピエトロソリューションズ 代表取締役社長 株式会社ピエトロフレッシュサプライ 代表取締役社長 ANGELO PIETRO,INC. 代表取締役社長 PIETRO SINGAPORE PTE.LTD. 代表取締役社長
常務取締役	高橋泰行	執行役員営業本部長
取締役	西川啓子	お客様満足度向上担当 株式会社ムラタ 代表取締役社長
取締役	池田邦雄	管理本部長
取締役	上野光典	弁護士(上野光典法律事務所所長)
取締役	臼杵昭子	公益財団法人那珂川町教育文化振興財団 「ミリカローデン那珂川」館長
取締役	藤野軍次	株式会社ニュークロップ 代表取締役
取締役	石神　高	日清オイリオグループ株式会社 代表取締役専務執行役員
取締役	高柳利明	日清オイリオグループ株式会社 執行役員経営企画室長
常勤監査役	井上正人	株式会社ピエトロソリューションズ 監査役
監査役	岩本滋昌	岩本工業株式会社 代表取締役社長
監査役	石田正史	ワイズ・ワン株式会社 代表取締役

（注）１．取締役上野光典、臼杵昭子、藤野軍次、石神高および高柳利明の各氏は、社外取締役であります。

２．監査役井上正人、岩本滋昌および石田正史の各氏は、社外監査役であります。

３．当社は、取締役上野光典および監査役井上正人の両氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

４．取締役石神高氏は、平成26年６月24日開催の定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。

５．取締役藤井隆氏は、平成26年６月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。

６．監査役石田正史氏は、平成26年６月24日開催の定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。

７．監査役太田良猛氏は、平成26年６月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

８．常勤監査役井上正人氏は、金融機関で長年勤務した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

9．平成27年４月１日付で組織を一部変更したことにより、次のとおり担当および役位を変更いたしました。

変　更　前	氏　名	変　更　後
取締役 お客様満足度向上担当	西 川 啓 子	専務取締役 お客様本部長
常務取締役執行役員 営業本部長 兼 通信販売事業部長	高 橋 泰 行	常務取締役 市場開発部長 兼 レストラン事業部管掌 兼 製造部管掌
取締役 管理本部長	池 田 邦 雄	常務取締役 管理本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	人　員	報酬等の総額
取　締　役	10名	229,562千円
監　査　役	3名	9,200千円
合　計	13名	238,762千円

（注）１．取締役の報酬等には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、上記報酬等には、当該事業年度における役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。

２．取締役の報酬等には、平成26年６月24日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって辞任された取締役藤井隆氏の報酬を含んでおります。

３．上記報酬等のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）９名に対する報酬等の総額は24,115千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

イ 社外取締役上野光典氏は、弁護士(上野光典法律事務所所長)を兼務しております。当社と当該法律事務所との間には、特別な利害関係はありません。

ロ 社外取締役臼杵昭子氏は、公益財団法人那珂川町教育文化振興財団が運営管理する複合文化施設「ミリカローデン那珂川」の館長を兼務しております。当社と当該財団の間には、特別な利害関係はありません。

ハ 社外取締役藤野軍次氏は、株式会社ニュークロップの代表取締役を兼務しております。当社と当該会社の間には、特別な利害関係はありません。

ニ 社外取締役石神高氏は、日清オイリオグループ株式会社の代表取締役専務執行役員を兼務しております。当社と当該会社の間には、資本業務提携の関係があり、それぞれが有する経営資源を有効活用し、両社のブランド価値の向上に努めております。

ホ 社外取締役高柳利明氏は、日清オイリオグループ株式会社の執行役員経営企画室長を兼務しております。当社と当該会社の間には、資本業務提携の関係があり、それぞれが有する経営資源を有効活用し、両社のブランド価値の向上に努めております。

ヘ 社外監査役岩本滋昌氏は、岩本工業株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と当該会社の間には、特別な利害関係はありません。

ト 社外監査役石田正史氏は、ワイズ・ワン株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と当該会社の間には、特別な利害関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	上野光典	取締役会12回すべてに出席し、必要に応じ、主に法曹としての専門的な見地から忌憚のない発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	臼杵昭子	取締役会12回すべてに出席し、事業への意見やアドバイスなど、多岐にわたり消費者の視点から発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	藤野軍次	取締役会12回すべてに出席し、流通業界での経験を活かし、営業部門へのアドバイスやマーケティングに対する発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	石神　高	就任後の取締役会９回のうち７回に出席し、日清オイリオグループ株式会社の代表取締役として、当社の経営全般に対する発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	高柳利明	取締役会12回すべてに出席し、食品業界での知識や経験を活かし、食品事業部門へのアドバイスやマーケティングに対する発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外監査役	井上正人	取締役会12回すべてに出席し、必要に応じ前職での経験を活かした発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査役会12回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
社外監査役	岩 本 滋 昌	取締役会12回すべてに出席し、現役の会社経営者として客観的な視点で発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査役会12回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。
社外監査役	石 田 正 史	就任後の取締役会９回すべてに出席し、現役の会社経営者として客観的な視点での発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、就任後の監査役会９回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役ならびに各社外監査役との間で、会社法第427条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第１項に定める金額としております。

４．会計監査人の状況

(1) 名称　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人の間で責任限定契約は締結しておりません。

５．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制およびその他会社の業務の適正を確保するための体制については、以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制

①取締役は、法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務を執行する。

②取締役会は、会社の健全化、効率化および公正化に資するため、内部統制運用規程を定め、内部統制委員会を設けて、法令遵守のための体制を含む内部統制制度の整備および運用について決定するとともに、取締役および各部門の責任者から定期的に状況の報告を受け、必要があれば、内部統制制度の改善および見直し等を図る。

③社外取締役を選任することにより、取締役等の職務執行の監督機能の維持・向上を図る。

④監査役ならびに内部監査室は、連携して法令等の遵守状況を監査し、疑義のある行為等については、取締役および使用人から直接情報の提供を受ける。

⑤取締役、監査役ならびに内部監査室は、協力して使用人に法令等の遵守教育を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①取締役会、経営会議、その他の重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録等）および重要な決裁に係る情報（稟議書等）は、取締役会規程、稟議規程等の各種規程に従い作成し、さらに文書管理規程に基づき適切に保存および管理する。

②保存および管理されている文書等は、取締役ならびに監査役がいつでも閲覧できるようにする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①法令遵守、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、内規・ガイドライン等の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を実施し、内部監査室はこれらの適切性・有効性を確認する。また、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、人事・総務部を中心に全部署が連携して行うものとする。

②新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めて対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、経営方針に沿った経営計画を策定し、これに基づき取締役等は職務を執行し、その遂行状況等については、定期的に取締役会に報告する。

②業務の適正な運営と効率化を図るため、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

③取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役会の下に経営会議等を設置し、経営の意思決定の迅速化を図り、諸施策の遂行に努める。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の経営管理は、関係会社管理規程に基づいて行い、子会社の自主性を尊重しつつ、経営上の重要な事項については、事前に当社と協議して取締役会の承認を得るものとする。

②監査役は、監査役監査規程等に基づき子会社の取締役の職務執行を監査するため、必要があるときは子会社に対して営業または会計に関する報告を求め、業務および財産の状況を調査する。

③内部監査室は、子会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適切性・有効性を検証し、その結果を当社の取締役会等に報告する。

(6) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、取締役会その他重要な会議および委員会へ出席できるものとし、また取締役および使用人から監査役への適切な報告ができる体制を確保する。

②監査役は、代表取締役と定期的な意見交換を行うとともに、監査役会を必要に応じて招集し、会計監査人ならびに内部監査室とも緊密に連携を図り、意見および情報の交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

(注) 本事業報告に記載している金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,075,497**	**流動負債**	**2,974,457**
現金及び預金	1,359,385	買掛金	490,807
預け金	43,449	短期借入金	1,250,000
売掛金	1,304,025	1年内返済予定の長期借入金	305,000
商品及び製品	84,550	未払金	394,948
仕掛品	3,691	未払法人税等	169,316
原材料及び貯蔵品	130,352	賞与引当金	48,283
1年内回収予定の敷金及び保証金	20,821	その他	316,102
繰延税金資産	36,148	**固定負債**	**1,171,581**
その他	93,880	長期借入金	240,832
貸倒引当金	△809	リース債務	105,775
固定資産	**4,674,579**	長期預り敷金	79,328
有形固定資産	**3,639,256**	役員退職慰労引当金	636,006
建物及び構築物	1,389,256	退職給付に係る負債	55,227
機械装置及び運搬具	71,071	資産除去債務	54,411
工具、器具及び備品	62,620	**負債合計**	**4,146,038**
土地	2,006,202	**純資産の部**	
リース資産	104,378	**株主資本**	**3,567,310**
建設仮勘定	5,727	**資本金**	**474,400**
無形固定資産	**52,140**	**資本剰余金**	**512,025**
投資その他の資産	**983,181**	**利益剰余金**	**2,581,334**
投資有価証券	88,177	**自己株式**	**△449**
敷金及び保証金	441,213	**その他の包括利益累計額**	**31,830**
保険積立金	374,749	その他有価証券評価差額金	24,497
繰延税金資産	22,907	為替換算調整勘定	7,333
その他	75,377	**少数株主持分**	**4,896**
貸倒引当金	△19,244	**純資産合計**	**3,604,038**
資産合計	**7,750,076**	**負債・純資産合計**	**7,750,076**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**9,554,209**
売上原価		3,839,843
売上総利益		**5,714,366**
販売費及び一般管理費		5,115,034
営業利益		**599,332**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,609	
為替差益	7,671	
その他	3,230	12,511
営業外費用		
支払利息	11,747	
ｼﾝｼﾞｹｰﾄﾛｰﾝ手数料	6,362	
その他	160	18,270
経常利益		**593,573**
特別利益		
固定資産売却益	1,220	
保険解約返戻金	45,591	46,812
特別損失		
固定資産除却損	3,927	
減損損失	42,439	46,367
税金等調整前当期純利益		**594,017**
法人税、住民税及び事業税	290,542	
法人税等調整額	6,578	297,120
少数株主損益調整前当期純利益		**296,897**
当期純利益		**296,897**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	474,400	516,922	2,390,668	△449	3,381,541
当期変動額					
剰余金の配当			△106,231		△106,231
当期純利益			296,897		296,897
連結子会社の増資による持分の増減		△4,896			△4,896
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	△4,896	190,665	―	185,769
当期末残高	474,400	512,025	2,581,334	△449	3,567,310

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,494	409	15,904	―	3,397,445
当期変動額					
剰余金の配当					△106,231
当期純利益					296,897
連結子会社の増資による持分の増減				4,896	―
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,002	6,924	15,926		15,926
当期変動額合計	9,002	6,924	15,926	4,896	206,592
当期末残高	24,497	7,333	31,830	4,896	3,604,038

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　４社

・主要な連結子会社の名称　株式会社ピエトロソリューションズ
株式会社ピエトロフレッシュサプライ
ANGELO PIETRO,INC.
PIETRO SINGAPORE PTE.LTD.

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

ANGELO PIETRO,INC.及びPIETRO SINGAPORE PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ　たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、仕掛品　総平均法による原価法

・原材料　総平均法による原価法
ただし、レストラン事業については最終仕入原価法による原価法

・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）　定率法
ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　２年～４１年
機械装置及び運搬具　２年～１０年
工具、器具及び備品　２年～２０年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
ただし、ソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ　賞与引当金	当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。
ハ　役員退職慰労引当金	当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ　退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

ロ　消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の早期適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）等が平成26年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び連結会計基準第44-5項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が4,896千円減少しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	5,250千円
建物及び構築物	959,109千円
土地	1,793,448千円
計	2,757,809千円

担保に係る債務

買掛金	1,151千円
短期借入金	750,000千円
１年内返済予定の長期借入金	240,008千円
長期借入金	99,980千円
計	1,091,139千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　3,271,478千円

４．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場　所	用　途	種　類	減損損失（千円）
東京都武蔵野市	レストラン	建物等	32,868
福岡市博多区	レストラン	建物等	7,563
東京都練馬区	レストラン	工具、器具及び備品等	2,007

当社グループは、所在地別物件それぞれが、概ね独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、物件ごとにグルーピングしております。

レストランについては、収益性が継続的に悪化した店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、レストランの回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.23％で割り引いて算定しております。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,591,630株	－株	－株	5,591,630株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月24日定時株主総会	普通株式	106,231	19	平成26年３月31日	平成26年６月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案の予定であります。

イ　配当金の総額　106,231千円

ロ　１株当たり配当額　19円

ハ　基準日　平成27年３月31日

ニ　効力発生日　平成27年６月25日

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にレストラン店舗の新設や改修計画並びに食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金についても銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、主にレストラン事業における売上預け金、敷金及び保証金については、賃貸人の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は市場の変動リスクに晒されており、借入金についても市場金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、与信管理規程及びＦＣ売掛債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門は主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理する事により、財務状況等の悪化による回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、レストラン店舗の新設時に支払う敷金及び保証金については、新設時の信用調査等により回収懸念リスクの軽減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
①現金及び預金	1,359,385	1,359,385	－
②預け金	43,449	43,449	－
③売掛金	1,304,025	1,304,025	－
④投資有価証券	85,877	85,877	－
⑤敷金及び保証金(１年内含む)	462,035	449,611	△12,423
資　産　計	3,254,773	3,242,349	△12,423
⑥買掛金	490,807	490,807	－
⑦短期借入金	1,250,000	1,250,000	－
⑧未払金	394,948	394,948	－
⑨未払法人税等	169,316	169,316	－
⑩長期借入金（１年内含む）	545,832	548,209	2,377
負　債　計	2,850,904	2,853,281	2,377

(注) １．貸出コミットメントラインの未使用枠

	当連結会計年度
貸出コミットメントライン	1,000,000千円

２．金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預金、② 預け金、③ 売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっております。

⑤ 敷金及び保証金（１年内含む）

時価については、契約等から返還までの期間を合理的に見積もり、当該期間の将来キャッシュ・フローを国債等の利回りで割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除しております。

負債

⑥ 買掛金、⑦ 短期借入金、⑧ 未払金、⑨ 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩ 長期借入金（１年内含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

３．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,300
長期預り敷金	79,328

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④投資有価証券」には含めておりません。また、長期預り敷金については、入居者の退去時期が算出できず、時価が合理的に見積もれないため記載しておりません。

7．賃貸等不動産に関する注記

当社では、福岡市内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビルやマンションなどを所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これらの賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価（千円）
	当連結会計年度期首残高（千円）	当連結会計年度増減額（千円）	当連結会計年度末残高（千円）	
賃貸等不動産	172,817	△1,368	171,448	131,340
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,663,383	△47,941	2,615,442	2,000,000

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費（48,619千円）であります。

３．当連結会計年度末の時価は、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産については主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額、その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成27年３月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益（千円）	賃貸費用（千円）	差額（千円）
賃貸等不動産	7,947	2,837	5,109
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	139,435	73,802	65,632

（注）賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益及び当該部分に係る費用（減価償却費、保守料、租税公課等）は計上されておりません。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　643円72銭

(2) １株当たり当期純利益　53円10銭

9．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,763,646**	**流動負債**	**2,898,001**
現金及び預金	1,079,155	買掛金	486,706
売掛金	1,286,267	短期借入金	1,200,000
商品及び製品	73,123	1年内返済予定の長期借入金	299,996
仕掛品	3,691	リース債務	36,799
原材料及び貯蔵品	130,251	未払金	400,956
前払費用	81,392	未払費用	129,787
繰延税金資産	35,448	未払法人税等	158,554
その他	74,961	前受金	7,605
貸倒引当金	△645	預り金	11,174
固定資産	**4,746,632**	前受収益	13,257
有形固定資産	**3,574,305**	賞与引当金	46,925
建物	1,336,365	その他	106,238
構築物	32,019	**固定負債**	**1,140,934**
機械及び装置	47,309	長期借入金	210,014
車両運搬具	23,761	リース債務	105,102
工具、器具及び備品	62,228	退職給付引当金	55,227
土地	1,965,002	役員退職慰労引当金	636,006
リース資産	104,378	その他	134,584
建設仮勘定	3,240	**負債合計**	**4,038,936**
無形固定資産	**52,105**	**純資産の部**	
ソフトウエア	18,103	**株主資本**	**3,446,845**
リース資産	29,490	**資本金**	**474,400**
その他	4,511	**資本剰余金**	**516,922**
投資その他の資産	**1,120,220**	資本準備金	516,922
投資有価証券	88,177	**利益剰余金**	**2,455,972**
関係会社株式	152,627	利益準備金	8,150
長期貸付金	10,783	その他利益剰余金	2,447,822
敷金及び保証金	429,691	別途積立金	1,734,000
保険積立金	374,749	繰越利益剰余金	713,822
繰延税金資産	20,957	**自己株式**	**△449**
その他	62,479	**評価・換算差額等**	**24,497**
貸倒引当金	△19,244	その他有価証券評価差額金	24,497
資産合計	**7,510,279**	**純資産合計**	**3,471,342**
		負債・純資産合計	**7,510,279**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**9,293,847**
売　上　原　価		3,801,460
売　上　総　利　益		**5,492,387**
販売費及び一般管理費		4,910,593
営　業　利　益		**581,793**
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	1,566	
為　替　差　益	12,394	
そ　の　他	3,193	17,153
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	11,051	
シンシ゛ケートローン手数料	6,362	
そ　の　他	106	17,519
経　常　利　益		**581,427**
特　別　利　益		
保険解約返戻金	45,591	45,591
特　別　損　失		
減　損　損　失	42,439	
そ　の　他	3,927	46,367
税引前当期純利益		**580,651**
法人税、住民税及び事業税	273,100	
法人税等調整額	8,679	281,779
当　期　純　利　益		**298,871**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	474,400	516,922	516,922	8,150	1,734,000	521,182	2,263,332	△449	3,254,205
当期変動額									
剰余金の配当						△106,231	△106,231		△106,231
当期純利益						298,871	298,871		298,871
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	192,639	192,639	－	192,639
当期末残高	474,400	516,922	516,922	8,150	1,734,000	713,822	2,455,972	△449	3,446,845

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,494	15,494	3,269,699
当期変動額			
剰余金の配当			△106,231
当期純利益			298,871
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,002	9,002	9,002
当期変動額合計	9,002	9,002	201,642
当期末残高	24,497	24,497	3,471,342

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品、仕掛品　総平均法による原価法

② 原材料　　総平均法による原価法
ただし､レストラン事業については最終仕入原価法による原価法

③ 貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法
（リース資産を除く）　ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２年～４１年
構築物	３年～４０年
機械及び装置	１０年
車両運搬具	４年～　６年
工具、器具及び備品	２年～２０年

② 無形固定資産　　定額法
（リース資産を除く）　ただし､ソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため､一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 消費税等の会計処理
税抜き方式を採用しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	5,250千円
建物	959,109千円
土地	1,793,448千円
計	2,757,809千円

担保に係る債務

買掛金	1,151千円
短期借入金	750,000千円
１年内返済予定の長期借入金	240,008千円
長期借入金	99,980千円
計	1,091,139千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　3,230,660千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	3,031千円
② 短期金銭債務	221,858千円
③ 長期金銭債務	21,190千円

3．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高
営業取引による取引高

① 売上高	39,978千円
② 仕入高、販売費及び一般管理費	1,174,774千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場　　所	用　途	種　類	減損損失 (千円)
東京都武蔵野市	レストラン	建物等	32,868
福岡市博多区	レストラン	建物等	7,563
東京都練馬区	レストラン	工具、器具及び備品等	2,007

当社は、所在地別物件それぞれが、概ね独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、物件ごとにグルーピングしております。

レストランについては収益性が継続的に悪化した店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、レストランの回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.23%で割り引いて算定しております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	497株	－株	－株	497株

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

（繰延税金資産）	
未払事業税	10,924千円
賞与引当金	15,391千円
貸倒引当金	15,287千円
役員退職慰労引当金	203,521千円
退職給付引当金	17,739千円
投資有価証券評価損	15,900千円
会員権評価損	11,664千円
関係会社株式評価損	7,771千円
減損損失	51,445千円
資産除去債務	17,411千円
その他	9,595千円
繰延税金資産小計	376,653千円
評価性引当額	△271,510千円
繰延税金資産合計	105,143千円
（繰延税金負債）	
敷金及び保証金	31,547千円
その他有価証券評価差額金	11,528千円
その他	5,661千円
繰延税金負債合計	48,737千円
繰延税金資産の純額	56,405千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目の内訳

法定実効税率	35.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%
法人住民税均等割	3.2%
過年度税額修正に伴う影響額	3.0%
税率変更による繰延税金資産の修正	6.0%
評価性引当額	△0.3%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、4,649千円減少し、法人税等調整額が5,874千円、その他有価証券評価差額金が1,224千円それぞれ増加しております。

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額

支払リース料	5,906千円
リース資産減損勘定の取崩額	1,419千円
減価償却費相当額	4,486千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱ピエトロソリューションズ	福岡市中央区	30,000千円	卸売業	100.0	同社からの原材料の供給 役員の兼任等	原材料の購入	1,003,429	買掛金	205,142
子会社	ANGELO PIETRO, INC.	米国	400千米ドル	レストラン事業 食品事業	91.5	レストラン運営、ドレッシングライセンス契約 役員の兼任等	増資の引受 (注3)	82,847		

(注) 1．上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等
営業取引については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3．増資の引受については、デット・エクイティ・スワップの方法により増資を行っております。
なお、増資引受額は貸付金に貸倒引当金を控除した後の金額です。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　620円87銭

(2) １株当たり当期純利益　53円45銭

9．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査法人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社ピエトロ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹之内髙司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤次男　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ピエトロの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピエトロ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査法人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社ピエトロ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹之内髙司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤次男　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ピエトロの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査役会を毎月定期的に開催し、取締役会の議案についての事前審査、各監査役の活動状況・活動結果の共有、意見交換等を行いました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況を定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は、認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその付属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成27年５月13日

株式会社ピエトロ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　井上正人　㊞

監査役（社外監査役）　岩本滋昌　㊞

監査役（社外監査役）　石田正史　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、従来から株主の皆様への利益配分を重要な経営課題の１つと考えており、企業体質の強化と事業の拡充を図りながら、業績に対応しかつ安定配当を行うことを基本方針としております。

つきましては、第30期の期末配当金は、当初の計画どおり以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金19円
　　総額 106,231,527円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年６月25日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められましたので、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、変更するものであります。

なお、本議案に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第31条　（条文省略） ２．当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	（取締役の責任免除） 第31条　（現行どおり） ２．当会社は、非業務執行取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
（監査役の責任免除） 第42条　（条文省略） ２．当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	（監査役の責任免除） 第42条　（現行どおり） ２．当会社は、監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

第３号議案　取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任取締役全員の任期が満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	むらたくにひこ 村田邦彦 (昭和16年７月10日生)	昭和55年12月　洋麺屋ピエトロ創業 昭和56年６月　㈱ムラタ 代表取締役社長 昭和60年７月　当社 代表取締役社長(現任) 平成17年４月　㈱ピエトロソリューションズ 代表取締役社長(現任) 平成22年８月　ANGELO PIETRO, INC. 代表取締役社長(現任) 平成24年５月　㈱ピエトロフレッシュサプライ 代表取締役社長(現任)	1,523,600株
2	にしかわけいこ 西川啓子 (昭和23年10月22日生)	昭和55年12月　洋麺屋ピエトロ創業に参画 昭和60年７月　当社 専務取締役 平成14年６月　当社 専務取締役顧客室長 平成17年６月　㈱ムラタ 代表取締役社長(現任) 平成20年３月　当社 取締役執行役員 レストラン事業部長 平成22年４月　当社 取締役お客様満足度向上担当 平成27年４月　当社 専務取締役お客様本部長(現任) （重要な兼職状況） ㈱ムラタ 代表取締役社長	374,580株
3	たかはしやすゆき 高橋泰行 (昭和39年12月４日生)	平成11年10月　当社入社 社長室長 平成18年６月　当社 取締役執行役員 ビジネス推進室長兼社長室長 平成20年３月　当社 常務取締役執行役員 営業企画部長 平成21年３月　当社 常務取締役執行役員 営業本部副本部長兼営業企画部長 平成23年４月　当社 常務取締役執行役員 営業本部長兼通信販売事業部長 平成27年４月　当社 常務取締役市場開発部長兼レストラン事業部管掌兼製造部管掌(現任)	3,600株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	いけだくにお 池田邦雄 (昭和29年12月21日生)	昭和54年４月　㈱福岡銀行入行 平成17年10月　同行 監査部主任調査役 平成18年４月　同行 佐世保支店長 平成19年７月　当社へ出向 当社 社長付企画担当部長 平成20年３月　当社 経営企画部長 平成20年６月　㈱福岡銀行退職 当社 取締役執行役員経営企画部長 平成21年３月　当社 取締役執行役員管理本部長 平成23年４月　当社 取締役管理本部長 平成27年４月　当社 常務取締役管理本部長(現任)	3,000株
※5	みやがわしんいち 宮川慎一 (昭和31年３月13日生)	昭和54年４月　日清製油㈱入社 平成16年７月　日清オイリオグループ㈱ 執行役員東京支店長 平成19年６月　同社 執行役員ヘルシーフーズ事業部長 平成20年６月　当社 取締役 平成23年６月　当社 取締役退任 平成23年６月　日清オイリオグループ㈱退職 平成23年６月　日清物流㈱ 代表取締役社長 平成26年12月　同社 取締役退任 平成27年１月　当社入社 執行役員経営推進本部部長 平成27年４月　当社 執行役員食品事業本部長(現任)	7,200株
6	うえのみつのり 上野光典 (昭和22年10月30日生)	昭和55年４月　弁護士登録 昭和57年４月　上野光典法律事務所所長(現任) 平成14年６月　当社 取締役(現任) （重要な兼職の状況） 弁護士（上野光典法律事務所所長）	－株
7	うすきあきこ 臼杵昭子 (昭和16年11月16日生)	昭和39年４月　㈱テレビ西日本入社 平成10年３月　同社 編成制作局制作部担当部長 平成13年11月　同社退職 平成14年６月　当社 取締役(現任) 平成23年８月　公益財団法人那珂川町教育文化振興財団「ミリカローデン那珂川」館長(現任) （重要な兼職状況） 公益財団法人那珂川町教育文化振興財団「ミリカローデン那珂川」館長	1,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	ふじのぐんじ 藤野軍次 (昭和18年2月11日生)	昭和41年６月　㈱サニー入社 昭和61年５月　同社 取締役商品統括部長 平成４年５月　同社 常務取締役 平成13年５月　同社 専務取締役開発本部長 平成14年６月　同社退職 平成15年５月　㈲ニュークロップ(現、㈱ニュークロップ) 代表取締役(現任) 平成16年２月　当社 非常勤顧問 平成16年６月　当社 取締役(現任) （重要な兼職の状況） ㈱ニュークロップ 代表取締役	―株
9	いしがみたかし 石神高 (昭和31年10月７日生)	昭和54年４月　丸紅㈱入社 平成14年10月　同社 油脂部部長 平成19年４月　同社 食料部門長代行 平成20年４月　丸紅米国会社 支配人補佐 兼丸紅カナダ会社 社長 平成22年４月　丸紅フィリピン会社 社長 兼丸紅アセアン会社 副社長 平成26年４月　日清オイリオグループ㈱ 専務執行役員 平成26年６月　当社 取締役(現任) 平成26年６月　日清オイリオグループ㈱ 代表取締役専務執行役員(現任) （重要な兼職の状況） 日清オイリオグループ㈱ 代表取締役専務執行役員	―株
※ 10	たかたきよた 髙田聖大 (昭和29年１月５日生)	昭和53年４月　㈱西日本相互銀行(現、㈱西日本シティ銀行)入行 平成10年８月　同行 営業企画部部次長 平成15年６月　同行 経営政策室長 平成17年４月　同行 箱崎支店長 平成18年６月　同行 執行役員秘書部長 平成19年６月　同行 取締役 平成24年６月　同行 取締役専務執行役員(現任) （重要な兼職の状況） ㈱西日本シティ銀行 取締役専務執行役員	―株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．石神高氏につきましては、日清オイリオグループ株式会社の代表取締役専務執行役員を兼務しております。当社と同社との間には資本業務提携の関係があり、それぞれが有する経営資源を有効活用し、両社のブラン

ド価値の向上に努めております。また、髙田聖大氏につきましては、株式会社西日本シティ銀行の取締役専務執行役員を兼務しており、当社と同行との間には金融機関としての取引があります。なお、当社とその他の各取締役候補者との間には特別な利害関係はありません。

3．社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1)上野光典、臼杵昭子、藤野軍次、石神高および髙田聖大の５氏は、社外取締役候補者であります。

(2)社外取締役候補者とした理由

①上野光典氏につきましては、法曹としてご意見をいただき、さらに昨今のコンプライアンス重視の企業姿勢が強く問われる状況において、当社の経営に関して社外取締役としての機能を十分に発揮していただいていますので、引き続き社外取締役候補者といたしました。

②臼杵昭子氏につきましては、前職においてマスコミ業界における幅広い知識と経験があり、当社の経営に関して社外取締役としての機能を十分に発揮していただいていますので、引き続き社外取締役候補者といたしました。

③藤野軍次氏につきましては、流通業界で長年勤務された経験から、特に営業部門へのアドバイスやマーケティング、消費者の視点に立ったご意見をいただき、当社の経営に関して社外取締役としての機能を十分に発揮していただいていますので、引き続き社外取締役候補者といたしました。

④石神高氏につきましては、長年にわたり丸紅株式会社とその関連会社において、食料部門や海外での業務に携わり、豊富な知識と経験があり、また平成26年６月からは日清オイリオグループ株式会社の代表取締役として勤務され、当社の営業部門だけでなく、経営全般にわたり有意義なご意見やアドバイスをいただいていますので、引き続き社外取締役候補者といたしました。

⑤髙田聖大氏につきましては、長年株式会社西日本シティ銀行に勤務され、その経験から今後の当社の経営に有益なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

(3)当社の社外取締役に就任してからの在任期間

①上野光典氏は、本株主総会の終結の時をもって13年となります。

②臼杵昭子氏は、本株主総会の終結の時をもって13年となります。

③藤野軍次氏は、本株主総会の終結の時をもって11年となります。

④石神高氏は、本株主総会の終結の時をもって１年となります。

4．当社は各社外取締役との間で、会社法第427条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第１項に定める金額としております。なお、第２号議案「定款一部変更の件」ならびに各社外取締役候補者の選任が承認された場合は、当社は各非業務執行取締役との間で上記責任限定契約を継続または締結する予定であります。

5．当社は現在社外取締役上野光典氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、本株主総会において上野光典、臼杵昭子ならびに藤野軍次の３氏の取締役選任が承認された場合は、当社は３氏を独立役員とする予定であります。

第４号議案　監査役２名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任監査役井上正人、岩本滋昌の両氏の任期が満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	いのうえまさと 井上正人 (昭和21年11月18日生)	昭和40年３月　㈱福岡銀行入行 平成元年11月　同行 川崎支店支店長 平成９年６月　同行 検査部部次長 平成10年１月　同行 香椎支店支店長 平成12年１月　福銀事務サービス㈱出向 平成13年９月　㈱福岡銀行退職 平成13年９月　福銀事務サービス㈱ 取締役 平成19年５月　同社 取締役退任 平成19年５月　当社 顧問 平成19年６月　当社 常勤監査役(現任) 平成19年６月　㈱ピエトロソリューションズ監査役(現任)	―株
※2	かんなりしげお 金成茂雄 (昭和23年８月17日生)	平成元年11月　当社入社 平成15年４月　当社 ドレッシング事業部東京支社長 平成19年５月　当社 執行役員食品事業部副本部長 平成20年７月　当社 執行役員営業本部副本部長 平成22年４月　当社 営業本部調査役 平成27年４月　当社 食品事業本部調査役(現任)	7,400株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．当社と各候補者の間には、特別な利害関係はありません。

３．社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりです。

(1)井上正人氏は、社外監査役候補者であります。

(2)社外監査役候補者とした理由

井上正人氏につきましては、金融機関で長年勤務された経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営全般に対す

る監督やチェック機能を果たしていただいていますので、引き続き社外監査役候補者といたしました。

(3)当社の社外監査役に就任してからの在任期間

井上正人氏は、本株主総会の終結の時をもって８年となります。

４．当社は各社外監査役との間で、会社法第427条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第１項に定める金額としております。なお、第２号議案「定款一部変更の件」ならびに両監査役候補者の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続または締結する予定であります。

５．当社は現在社外監査役井上正人氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、本株主総会において同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

福岡市博多区下川端町３番２号
ホテルオークラ福岡　４階　平安の間
TEL（092）262-1111

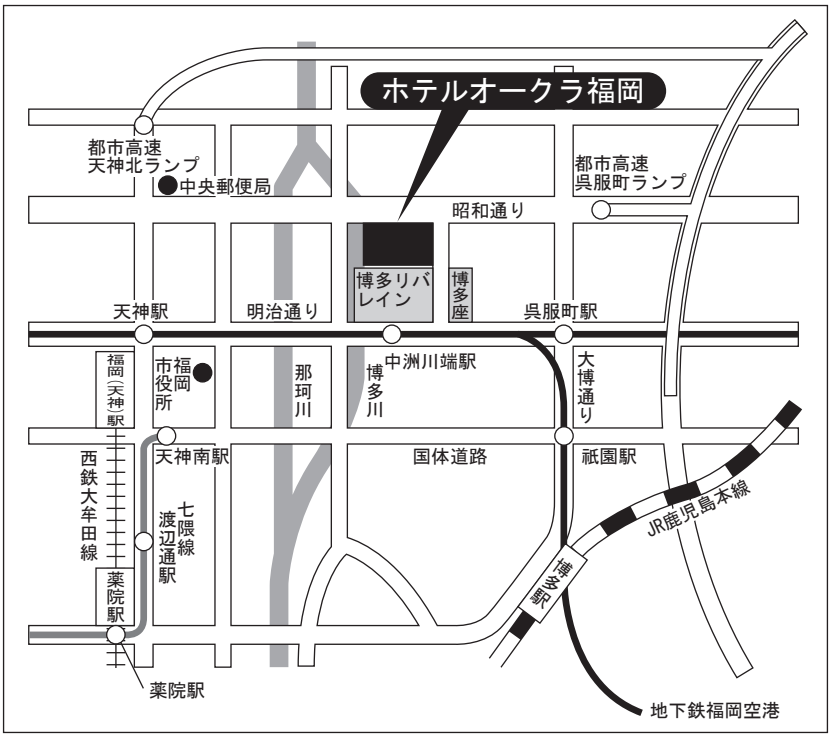

＜交通手段＞

JR博多駅から

地下鉄　　博多駅――中洲川端駅「姪浜方面行き」
（所要時間約５分）

タクシー　所要時間　約10分

福岡空港から

地下鉄　　福岡空港駅――中洲川端駅「姪浜方面行き」
（所要時間約10分）

タクシー　所要時間　約20分

西鉄福岡（天神）駅から

徒歩　　約15分